様式第５号の２（第10条の２関係）

副

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公共的広告物等 | 認　　定変更認定 | 申請書 |
| （表） |
| 　　　年　　月　　日　（宛先）　　豊郷町長申請者　　　　　　　　　　　住　　所ふりがな　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名（法人にあつては、主たる事務所の所在地ならびに名称および代表者の氏名）　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　 　　　電　　話　（　　　　）　　　―　　　　　　　　　代理人　　　　　　　　　　　住　　所ふりがな　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名（法人にあつては、主たる事務所の所在地ならびに名称および代表者の氏名）　　　　　　　　　　 電　　話　（　　　　）　　　―　　　　　　 |
| 滋賀県屋外広告物条例　　　　　　　　　 | 第15条の２第２項第15条の２第８項において準用する同条第２項 | の規定により、次のとおり申請　　　　　　　　　　　 |
| します。 |
| １　申請の区分 | （　）新規（　）変更［認定番号　　　年　　月　　日　滋賀県指令　第　　号］ |
| ２　表示（設置）場所 | 敷地の地番 | 　　　　郡　　　　町　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番 |
| 敷地の管理者 | 住所氏名 | 電話　（　　　）　　　－　　　　 |
| 条例上の地域区分 | （　）第１種地域　（　）第２種地域　（　）第３種地域　（　）第４種地域（　）第５種地域　（　）第６種地域　（　）第７種地域（　）特別規制地域（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 景観計画上の地域区分 | （　）景観重要区域内　（　）景観重要区域外 |
| ３　種類 | 形態別の区分 | （　）野立（　）屋上（　）壁面（　）突出（　）その他物件利用（　）簡易（　）電柱等巻付（　）電柱等袖付（　）その他 |
| ４　規模 | 別紙のとおり |
| ５　数量 | 野立 | 屋上 | 壁面 | 突出 | その他物件利用 | 簡易 | 電柱等巻付 | 電柱等袖付 | その他 | 合計 |
| 個 | 個 | 個 | 個 | 個 | 個 | 個 | 個 | 個 | 個 |

（裏）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ６　表示（設置）期間 | 当初施工（予定）日 | 除却（予定）日 |
| 年　月　日 | 年　月　日 |
| ７　他法令等の許認可の状況 | 建築基準法による工作物確認 | 道路法による道路占用許可 | 道路交通法による道路使用許可 | その他（　　　　 ） |
| （　）不要（　）有（　）申請中（　）未申請 | （　）不要（　）有（　）申請中（　）未申請 | （　）不要（　）有（　）申請中（　）未申請 | （　）不要（　）有（　）申請中（　）未申請 |
| ８　広告主 | 住所氏名 | 電話　（　　　）　　　－　　　　 |
| ９　管理者 | 住所氏名 | 電話　（　　　）　　　－　　　　 |
| 10　工事施工　　　者 | 住所氏名 | 電話　（　　　）　　　－　　　　 |
| 屋外広告業の登録番号等 | 年　月　日滋賀県屋外広告業登録第　　号 |
| 11　表示（設置）の目的 |  |
| 滋賀県指令　第　　　　　号本県広告物（掲出物件）の表示（設置）を、滋賀県屋外広告物条例の規定により次の条件を付して認定します。年　　　月　　　日認定条件 |

　注１　新規の認定申請にあつては、次の書類を添付すること。

　　　(1)　表示し、または設置する場所を示す地図（縮尺5,000分の１以上のもので、かつ、当該場所から半　　径500メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。）

　　　(2)　色彩および意匠を明らかにした図面

　　　(3)　形状、寸法、材料および構造を明らかにした仕様書および図面

　　　(4)　土地または建築物等との関係を明らかにした配置図

　　　(5)　周囲の状況が分かるカラー写真

　　　(6)　表示し、または設置した後の景観の状況を想定した画像（広告物または掲出物件の表示面積（２以上の広告物を表示し、またはその掲出物件を設置しようとする場合にあつては、表示面積の合計）が滋賀県屋外広告物条例施行規則第４条第２項第６号の表の左欄に掲げる地域および同表の中欄に掲げる広告物または掲出物件の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める面積を超える場合に限る。）

　　　(7)　景観配慮事項自己評価書

２　変更の認定申請にあつては、注１(1)に掲げる書類および当該広告物または掲出物件のカラー写真のほか、変更に係る注１(2)から(7)までに掲げる書類を添付すること。

　　３　代理人により申請を行う場合にあつては、代理人の資格を証する書類を添付すること。

４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

　　５　該当する（　）内に印を付すこと。

　　６　※欄は、記入しないこと。

（別紙）

申請に係る広告物または掲出物件の一覧表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 形態別の区分 | 規模 | 備考 |
| 地上高 | 縦 | 横 | 面数 | 面積 |
| １表示 | １文字（最大） |
| １ |  | ｍ | ｍ | ｍ | 面 | ㎡ | ㎡ |  |
| ２ |  | ｍ | ｍ | ｍ | 面 | ㎡ | ㎡ |  |
| ３ |  | ｍ | ｍ | ｍ | 面 | ㎡ | ㎡ |  |
| ４ |  | ｍ | ｍ | ｍ | 面 | ㎡ | ㎡ |  |
| ５ |  | ｍ | ｍ | ｍ | 面 | ㎡ | ㎡ |  |
| ６ |  | ｍ | ｍ | ｍ | 面 | ㎡ | ㎡ |  |
| ７ |  | ｍ | ｍ | ｍ | 面 | ㎡ | ㎡ |  |
| ８ |  | ｍ | ｍ | ｍ | 面 | ㎡ | ㎡ |  |
| ９ |  | ｍ | ｍ | ｍ | 面 | ㎡ | ㎡ |  |
| 10 |  | ｍ | ｍ | ｍ | 面 | ㎡ | ㎡ |  |
|  |  |  |  |  | 合計 | ㎡ |  |  |

注１「形態別の区分」欄は、次のいずれかを記載すること。

(1)　野立広告物

(2)　屋上広告物

(3)　壁面広告物

(4)　突出広告物

(5)　その他物件利用広告物

(6)　簡易広告物（はり紙・はり札）

(7)　簡易広告物（広告幕・のれん）

(8)　簡易広告物（広告旗）

(9)　簡易広告物（立看板・置看板）

(10)　簡易広告物（提灯）

(11)　電柱等巻付広告物

(12)　電柱等袖付広告物

(13)　その他の広告物

　２　記入欄が不足する場合には、適宜欄を設けて記載するか、別葉に記載して添付すること。

３　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。